

「かながわ子どもみらいプラン」の点検・評価について

1 「かながわ子どもみらいプラン」の概要

すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現するため、子ども・子育て支援法に基づく「神奈川県子ども・子育て支援事業支援計画」（法定計画）と次世代育成支援対策推進法に基づく「地域行動計画」（任意計画）の位置づけを併せ持つ計画として、「かながわ子どもみらいプラン」を平成27年3月に策定した。

(1) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

(2) 子ども・子育て支援新制度における施策展開上のポイント

- ・ 県内どこでも「待機児童ゼロ」
- ・ 子ども・子育て支援人材の確保と質の向上
- ・ 結婚・妊娠・出産・育児と個人のライフスタイルに応じた切れ目ない支援

(3) かながわ子どもみらいプランの構成

はじめに	Ⅲ 『3つの力』を充実強化する取組み
1 計画策定の趣旨	1 「子どもが生きる力」を伸ばすために
2 計画の位置づけ	(1) 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育の充実
3 計画の期間	(2) 子どもの育ちと学びに対する支援
4 計画の対象	(3) 若者の自立支援
I 計画策定の背景	2 「保護者等が育てる力」を強化するために
1 神奈川県における子ども・子育てを取り巻く現状等	(1) 幼児期の教育・保育の提供体制の充実
2 国・県の取組み	(2) 特別な配慮が必要な子ども・家庭への支援
3 次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン(後期計画)」の分析・評価	(3) 地域における子育て力の向上
II 基本理念・基本目標等	(4) 子どもや親の健康の増進
1 基本理念	(5) 子育てしやすく、安全・安心な環境づくりの推進
2 めざす将来像～「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」をめざして	3 「社会全体が支える力」を大きくするために
3 基本目標～めざす将来像の実現のために	(1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進
4 施策体系	(2) 社会全体による子ども・子育て支援のための基盤づくり
	(3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
	IV 計画の評価及び推進体系
	1 計画の達成状況の点検及び評価
	2 計画の推進体制
	3 計画の目標値等
	V 参考資料
	1 本計画の策定経過等
	2 関係法令・条例等

(4) 計画の推進体制

「神奈川県子ども・青少年みらい本部（※）」において、各施策の実施主体として点検・評価を行った後、子ども・子育て支援法に基づき設置された「神奈川県子ども・子育て会議」に報告する。

また、専門的な知識や技術を要する支援に関する施策については、必要に応じて関連審議会で意見を聴く。

これらを踏まえ、「神奈川県子ども・子育て会議」において、達成状況の点検・評価結果について調査・審議を行う。点検・評価結果については、別途公表する。

※ 神奈川県子ども・青少年みらい本部

子ども・青少年関連施策の一層の推進を図るため、全庁的な施策推進体制として、平成28年5月に設置（「神奈川県子ども・子育て支援推進会議」等の既存の会議体等を統合し、新たに設置したもの。）。

2 「かながわ子どもみらいプラン」の達成状況の点検・評価

各年度において、教育・保育施設や地域型保育事業の整備等の状況を含めた、「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づく施策の実施状況等について、点検・評価し、その結果を公表する。

また、計画の見直しについては、市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行った場合や、子ども・子育て支援施策における国や県の施策の状況等により、必要に応じて行う。

(1) 時期

点検・評価等は、平成27年度から毎年度実施。

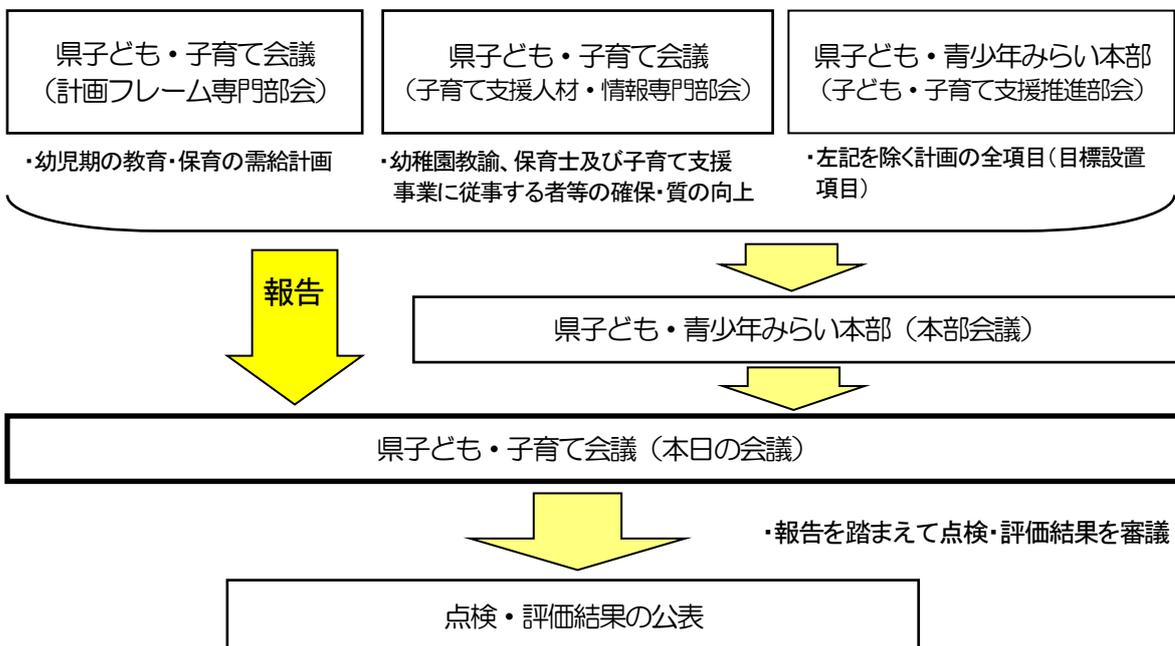
(2) 点検・評価の対象

平成27年度県子ども・子育て会議において、点検・評価の対象を次の項目とし、それぞれを分掌する会議において審議する。

点検・評価の対象	分掌する会議（部会）
ア 幼児期の教育・保育の需給計画	神奈川県子ども・子育て会議（計画フレーム専門部会）
イ 幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の確保・質の向上	神奈川県子ども・子育て会議（子育て支援人材・情報専門部会）
ウ 上記ア及びイを除く計画の全項目（計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目）	神奈川県子ども・青少年みらい本部（子ども・子育て支援推進部会）

各会議
で審議

(3) 点検・評価結果の公表までの流れ



3 今後の予定

平成29年12月
平成30年1月

県議会第3回定例会県民・スポーツ常任委員会に点検・評価結果を報告
議会からの意見を踏まえ、点検・評価結果報告書を作成・公表